

第14期東京都福祉のまちづくり推進協議会意見具申—推進計画策定の基本的考え方—の概要

≪ 本意見具申の意義 ≫

これまでの東京2020大会を契機としたハード・ソフト両面からのバリアフリーの取組や現状をもとに、東京2025デフリンピックも見据え、「誰もが、自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会」を目指す
⇒ 障害者等の当事者団体、事業者、学識経験者等からの意見を集約し、次の計画期間における課題及び取組の方向性を提言

福祉のまちづくり推進計画：東京都福祉のまちづくり条例に基づく福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画

【現行計画】・計画期間：令和元（2019）年度～令和5（2023）年度の5年間
・福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等のあらゆる分野の施策から120事業を掲載

第1章 都におけるバリアフリーをめぐる現状

○ 社会的な背景・状況

・高齢者人口、各障害者手帳交付者数、出生数等の推移

○ 国等の動向

・「障害者権利条約」の批准と国内法の整備

・バリアフリー法の改正等（令和2年5月以降）

○ 現行計画事業の主な実施状況（令和4年度末の累計）

1 公共交通・道路等のバリアフリー化

⇒ ほぼ全駅でエレベーター等による1ルートを確保、ホームドア整備は半数

⇒ 路線バスのほぼ全車両をノンステップ化、ユニバーサルデザインタクシーの導入は約4割

⇒ バリアフリー基本構想を21区10市で策定済

2 建築物・公園等のバリアフリー化

⇒ 福祉のまちづくり条例や各補助等により推進

3 情報バリアフリー ⇒ 手話通訳者を約1万人養成

4 心のバリアフリー ⇒ ヘルプマークを約53.6万個配布

5 災害時・緊急時の備え

⇒ 社会福祉施設等の約9割（令和元年度末）で耐震化済

○ 都民の意識調査結果（令和3年度）

第2章 推進計画策定に向けた今後の主な課題と方向性

1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

- ◆ 鉄道駅のバリアフリールートの複数化、ホームドア整備を計画的に促進
- ◆ 駅構内の案内設備やウェブサイト等での情報提供の充実
- ◆ 駅員・乗務員等による合理的配慮の提供等の実践に向けた教育・能力向上

2 全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備

- ◆ 当事者参画、ユニバーサルデザインのトイレづくりに係る好事例の周知
- ◆ 車椅子利用者用駐車施設の適正利用、優先駐車区画の拡充等

3 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

- ◆ ユニバーサルコミュニケーション技術の社会への普及促進
- ◆ 手話のできる都民の育成等による手話人口の裾野拡大

4 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

- ◆ 学校教育と連携したユニバーサルデザインや心のバリアフリーに関する授業の展開
- ◆ 障害の社会モデルやバリアフリー設備の適正利用に係る広報の強化

5 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

- ◆ 災害時要配慮者に対する支援体制の整備への効果的な支援
- ◆ 避難所となる学校のバリアフリー化への支援

第3章 推進計画の策定に向けた基本的事項

○ 計画期間：令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間